

福社会館の利用制限について（R4.2.18 現在）

■新型コロナウイルス感染症変異株オミクロン株の感染拡大状況を踏まえ、

令和4年1月24日から2月28日まで下表のとおり当施設を利用制限します。

■密集、密接を避けるため、下表のとおり制限します。

会議室等		午前	午後	夜間	制限人数	定員数	備考
1 F	遊戯室	×	×	×	利用不可	40名	体操・運動など
	集会室	×	×	×	利用不可	40名	体操・運動など
	第2会議室	○	○	×	12名	24名	会議形式のみ・飲食不可
2 F	研修室	○	○	×	45名	90名	会議形式のみ・飲食不可
	教養娯楽室1(12畳)	○	○	×	12名	25名	和室・飲食不可
	教養娯楽室2(10畳)	○	○	×	10名	20名	和室・飲食不可
	福祉団体室	○	○	×	9名	18名	会議形式のみ・飲食不可
3 F	健康相談室	○	○	×	10名	20名	相談用のため開放しない
	生活相談室	○	○	×	10名	20名	相談用のため開放しない
	大広間(110畳)	○	○	×	70名	140名	飲食不可・飲酒禁止
	娯楽室(20畳)	○	○	×	20名	40名	和室・飲食不可
4 F	第1会議室	○	○	×	30名	60名	会議形式のみ・飲食不可

※踊り、ダンス等の体操、発声や歌唱、吹奏楽器の演奏等、その他調理等の作業で利用できません。

※夜間の利用はできません。

■浴室・大広間、健康器具等の利用制限⇒浴室・大広間、健康器具等の利用はできません。

浴室・大広間		制限人数	通常定員数	備考
3 F	手前浴室	利用不可	24名	ミストサウナは停止
	奥側浴室	利用不可	24名	ミストサウナは停止
	健康器具利用 機能回復訓練室(ヘルストロン)	利用不可	9名	
	カラオケ	利用不可	午前20曲 午後30曲	1曲100円

■利用される方は、新型コロナウイルス感染防止のため、次のご協力をお願いします。

・次の方は、自主的に施設のご利用を控えてください。

①体調がよくない場合(例：37度以上の発熱、咳、味覚障害などの症状がある場合)

②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

・マスクを着用し、こまめな手洗いや手指の消毒をお願いします。

・入館時には、問診票の記入をお願いします。(団体利用代表者1名1枚)

・貸館利用責任者は、参加者の連絡先を把握するとともに参加者の健康状態を確認してください。(検温等)

・貸館利用責任者は、CO2濃度計器を利用し、定期的な換気(30分に1回5分程度)と密閉状態をつくらないようにする。

・人との間隔をできるだけ2メートル(最低でも1m)空け、密集状態をつくらないようにする。

・使用前後に机・椅子などの備品及び設備について消毒(拭き取り)にご協力ください。

・施設内で飲食はできません。

・会館利用後は速やかに退館をお願いします。

・新型コロナウイルス感染者数の動向により、施設の利用制限を予告なく変更する場合がありますので予めご承知おきください。